

指定管理者指定申請に係る質問と回答

質問 番号	質問事項	質問内容	回答
1	計上する経費について	法人本部が当該施設の運営をサポートする経費の計上は認められるでしょうか？ 人事採用・労務管理・広告宣伝・保育指導など、施設の運営全般に渡って本部がサポートをしております。 認められる場合は、上限額や経費における割合などもご教示ください。	指定管理施設の運営に必要な経費であれば、指定管理者の選定時に審査された経費については認められます。上限額や割合などの定めはありません。 上記に該当する経費がある場合は、単価や計算根拠（按分根拠）等と併せて収支予算書に記載してください。 指定管理業務と直接関係のないものは認められません。
2	雇用職員の引継ぎについて	運営事業者が変わる場合に、現運営者さまの現地職員を一定数引き継ぐことが利用者さんにとって環境の変化を緩和する対策となるように考えますが、そのことについて貴市が働きかけをされる予定はございませんか？	そのような予定はありませんが、事業者が変更となった場合、子どもたちが安心して継続的に過ごせる環境が確保されることが重要であると考えています。